

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 安倍元首相の国葬問題について</li><li>2. 新潟市の幼児教育の推進について</li></ol> |
|--|

1. 安倍元首相の国葬問題について

選挙遊説中に銃撃され死去した安倍元首相に哀悼の意を表します。暴力によって言論を封じ込めること絶対にあってはならないことと思います。さて、国葬をめぐることは、安倍元首相の死後6日で岸田首相が実施を表明。岸田首相は国会を開くことなく7月22日に国葬実施を閣議決定。国葬については法令に基づく明確な開催基準がなく、実施の基準も曖昧な上、海外の要人の警備費や接遇等を含めた概算費用は16.6億円と当初示された6倍以上に達しています。最終的にはもっと膨れ上がるのではと言われ、国民からコロナ禍で傷んだ医療・福祉に回すべきと異論が出ています。報道各社の世論調査では、当初、国葬実施の賛否が拮抗していましたが、旧統一教会と政権（政府、自民党）の癒着が明らかになるにつれ、反対意見が賛成をかなり上回る状況です。そもそもこれだけ多くの国民が反対していること事態、すでに国葬の意義を失っているものと思います。私は国葬に反対の立場から、以下市長と教育長に質問します。

- (1) 法的根拠のない国葬を民主的手続きを経ずに決定したことについての見解は

国葬については法的根拠がなく、戦後唯一の例である吉田茂氏の国葬も、国会の関与がなく、疑義を残すものとなり、その後の佐藤栄作元首相をはじめ、歴代の首相経験者の死去の際は、国葬という形はとられていませんでした。岸田首相は国葬を実施する理由の1つを「暴力に屈せず民主主義を断固と守り抜く決意」と説明しましたが、逆に国会への説明や審議が何もなされないこの決定は、議会民主主義とは相いれないものです。先日の自民党総務会でも、この決定プロセスに苦言が相次いだと報道されています。法的根拠のない国葬を民主的な手続きを経ずに、岸田首相が独断で決定したことについて、市長はどのように捉えているのかお聞かせください。

【市長】

石附幸子議員の質問にお答えします。

政府は、安倍元首相の国葬について、「国の儀式」に当たるとして内閣府設

置法や閣議決定を根拠として実施するとしており、国葬の基準については、時の政府が総合的に判断をして決定するとした見解を示しています。このことに基づき、政府はこのたびの国葬の実施を判断したものと承知していますが、政府には、国葬決定に至る経緯や根拠について丁寧な説明を行うことで、国民の理解を得ていく責務があると考えています。

#### 【再質問】

市長は、政府には丁寧な説明を国民にする義務があると話されましたが、市長は、常々、市政運営において議会への説明や意見を聞くことなど、民主的な手続きを心掛けていると思いますが、国民全体に関わる国葬の実施について、国会に諮ることなく決定した、今回のプロセスは民主的であったと考えますか。

#### 【市長】

この度の国葬の決定につきましては、政府が内閣府設置法や、閣議決定を根拠として、決定に至るプロセスも含めて適切と判断したものと考えております。政府には、尚も国民に対して丁寧な説明を行うことで理解を得ていく責務があると思います。

#### 【再質問】

今の質問は、国会に諮るということ、市長ならば、私たち市議会に対しては議会に諮るということは当たり前に行うわけですが、今回は国会に諮らなかったという、このことに対しては民主的だったかどうかということをお聞きしていました。

#### 【市長】

今回の国葬の決定について、国会という場で議論が行われるのが適切かどうかということも含めて、私にそうしたことを判断する見識は、申し訳ありませんけれどもありません。

8月の記者会見にも市長はそのようにおっしゃいましたけれど、市長は国会議員をされ、そして一政治家として、市長としてここに立っているわけですから、議会に諮るかどうかわという見識をしっかりとお持ちいただきたいと思います。

---

(2) 市民が弔意を強制されず、思想・良心の自由が保障されることに

## ついて

政府は国葬について「国民一般に喪に服することを求めるものではない」「自治体や教育委員会に半旗の掲揚の協力は求めない」としていますが、国葬となれば、陰に陽に弔意を示すことを求められ、また示さなければならぬのではとの気持ちになることも十分考えられます。自治体でも「半旗掲揚」について対応が分かれ、世論を二分している状況です。これだけ多くの国民が反対している国葬に際して市が半旗を掲げること事態問題ですし、市民の思想・良心の自由を保障するためにも、市は、半旗の掲揚や黙とうなど、同調圧力を生み出すような行為はすべきではありません。市長の見解をお尋ねします。

### 【市長】

政府は、安倍元首相の国葬について、国民一人一人に喪に服することや政治的評価を求めるものではなく、地方公共団体や教育委員会などの関係機関に弔意表明の協力を要請する予定もないとしており、国民の思想、良心の自由が侵害されるものではないと考えています。また、本市としましても、今後の国の動向などを注視しつつ、市としての対応を慎重に検討していきます。

### 【再質問】

現時点では決定していないということですが、定例記者会見は国葬が終わった後になりますので、その決定について、何時どのような形で市民に明らかにするのかお聞きします。

### 【市長】

今後の対応につきましては、先程申し上げましたように、国の動向を注視して、慎重に対応してまいりますけれども、対応の方針を決定次第、速やかに庁内や市民に対して周知をしてまいりたいというように思います。

---

### (3) 安倍元首相の評価が様々ある中で国葬を行うことについて

岸田首相は国葬を行う理由として「憲政史上最長の在任期間」「国内外から寄せられた幅広い追悼」「外交や経済政策での功績」をあげました。しかし、政治家に対しての評価と批判は常に存在するもので、実際、安倍元

首相に対しては、民主主義や人権の尊重という概念を傷つけ、破壊してきた政治家との見方もあります。教育基本法の改悪、憲法 9 条の解釈変更、森友・加計・桜問題、ウクライナ危機に乗じた「核共有」発言。また最近では、旧統一教会と自民党の癒着が明らかとなり、その中で安倍元首相が中心的な存在であったこと、それによってジェンダー平等政策などが歪められてきたということです。市長は、安倍元首相の評価が様々ある中で、国葬という形で弔う今回の岸田首相の判断を全く問題ないとお考えですか。その点についてお聞かせください。

#### 【市長】

このたびの国葬については、安倍元首相が憲政史上最長の 8 年 8 か月にわたり重責を務められたことや東日本大震災からの復興などの様々な分野で歴史に残る業績を残されたこと、また、諸外国において様々な形で敬意と弔意が示されていること、さらには、民主主義の根幹である選挙期間中の非業の死であり、こうした暴力には屈しないという国としての毅然とした姿勢を示すことなどの理由から、政府として国葬を執り行うとの判断に至ったものと承知しています。

#### 【再質問】

政府の判断理由は私も知っていますが、市長は、国論を二分するような政策を強引に進め、旧統一教会の被害者や森友問題で自殺に追い込まれたご家族の方の心情を考えたとき、安倍元首相は国葬の対象として本当にふさわしい人物だと思えますか。

#### 【市長】

今回の国葬につきましては、国民の中にもさまざまなご意見があるということは承知しておりますけれども、政府として適切に判断したものと考えております。

私はふさわしいとは思いません。他の方法で弔うことはできるのではないかと考えます。

---

#### (4) 国葬への参列について

市長は昨日の新潟日報の取材に対して公務として参列すると明らかにしました。どのような理由で参列することを決定してのかお聞かせください。

### 【市長】

このたびの国葬にあったっては、内閣総理大臣名による案内が届いており、昨日参列するすると回答したところであります。この度の国葬は政府が国の行事として決定し、新潟市長に案内があったもので、これを受けて自治体の長として国葬に参列すること通常に対応であると考えています。今回国葬の決定が急であった中、政府からの案内を受けて参列することを決めましたが、今回の国葬決定を巡っては、未だに世論が分かれているところであり、引き続き国民に向けて丁寧な説明を行うことが政府の責務であると考えています。さらに政府においては国葬の在り方について検討していく必要があると考えています。

### 【再質問】

今日の新聞報道によると、市長は弔意を表すとともに、民主主義を守るという意思を示したいというように話されましたが、今までの議論の中で、この決定のプロセス自体が民主主義と相いれないのではないかと私ずっと言っていたんですけども、市長が言う、民主主義を守るということはどういうことなのか、今一度お聞かせください。

### 【市長】

この度の国葬は、民主主義の根幹である選挙期間中に凶弾に倒れた元首相を弔うものであり、暴力には屈しない、民主主義を何としても守っていくという強い決意を広く共有し、世界に向けて表明する場にもなると考えております。私がこの度の国葬に参列することは、本市においても民主主義によるまちづくりを守らなければならないという強い意志を体現するものであり、意義あるものと考えております。

### 【再質問】

市長がこの市政運営において、民主主義を貫いていきたいというのは本当に嬉しく思います。ただ、私は、市長がおっしゃるように、暴力によって言論を封じ込めることは本当にはならないというようにも思うわけですが、暴力に屈しないことと国葬を実施するということは、これは別の問題ではないかと思っています。そういう中で、今回市長の出席がどういう意味を持つのか、改めて再質問させていただきます。もし、市長が本市を代表し、公費で参列することになれば、強い反対意見がある市民の間に分断をもたらすことになると考えます。また、市長の出席は、直接・間接的に市民に弔意を示すことを求めることにつながりかねません。そういう



中で、市長の出席がどういう意味を持つと考えているのか、改めてお聞きします。

【市長】

先程申し上げましたように、未だに世論が分かれている状況であるということは認識しておりますけれども、引き続き国民に向けて政府においては、丁寧な説明を行っていただきたいと思いますというように考えております。

市長が国葬に参列するという事は、市民に弔意を示すことを求めるのではないかというように市民は思うわけですから、そのことを私は心配しています。安倍元首相の国葬は今まで質問したように多くの問題点をはらんでいます。仮に強行されることになれば、日本の歴史に大きな汚点を残すことになり、極めて残念です。のちに歴史によって厳しく断じられることになると思います。

---

続きまして、教育の視点から国葬問題について教育長に質問をします。安倍元首相が亡くなった7月8日から家族葬が行われた7月12日にかけて、東京都、仙台市など8つの教育委員会が学校に半旗掲揚を求める通知を行いました。このことは憲法と教育基本法14条（政治教育）の2「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」に抵触すると考えます。冷静に考えれば教育への不当な政治介入はあるべきでないと思っておりますが、新型コロナウイルス感染対策として打ち出した「学校一斉休校」の要請は、本市をはじめ全国の99%の教育委員会が従いました。現在は「科学的根拠がない」「感染抑止効果はみられなかった」と言われていますが、政権からの不当な介入と私は思っています。以下質問をします。

(5) 国葬実施日の市教育委員会の対応について

2年前の中曽根元首相の内閣・自民党合同葬に際して、文科省は、国立大学などに対し、政府と同様に哀悼の意を表する協力依頼の通知を出し、各都道府県の教育委員会に対しても、「参考までにお知らせ」として同様の文書を送付しました。これに対し、当時の前田教育長は「教育の中立に関して、一部でも懸念を持たれるようなことはしたくない」と、学校への通知をしない判断を示しました。この判断に敬意を表します。

今回、国は、地方自治体や教育委員会に弔意表明の協力を求めない方針を出していますが、市教委として、前田前教育長が示した原則に則り、国葬実施日に半旗掲揚や黙とうの実施などは行わないことを市民と各学校にはっきり示すべきと考えますがいかがでしょうか。

【教育長】

現在、国では、国葬に関して国民一人一人に喪に服することや、各教育委員会などに対して弔意表明の要請を行う予定がないことから、本市教育委員会においても、学校に対し、弔旗の掲揚や黙とうを求めることは考えておりません。

半旗掲揚や黙とうを求めることはないということですが、その上で、「中立厳守」とする教育委員会の立場をしっかりと守っていただきたいと思えます。

---

(6) 教職員は教育の政治的中立性を担保しつつ、どのように子どもに説明をするのか

中曽根氏の際は土曜日で休校でした。しかし今回の9月27日は火曜日です。報道等で社会が騒々しい中、教師は国葬について説明を求められる場面があります。学校現場の混乱は防ぎたいものです。教育の政治的中立性を保ち、どのように対応するのかお聞きします。

【教育長】

日頃より、教職員には服務上の義務の遵守の指導をしています。教職員は、教育の政治的中立性に対し懸念を抱かれないようにしなければなりません。子どもと政治的な話題を扱う場合は、特定の政党を支持、又は反対していると受け取られないよう、言動に配慮しながら説明や対応をします。

国葬について賛成・反対も含め多様な意見があることを伝える必要があります。岸田首相が示した4つの理由を伝えると同時に、多くの反対意見があることも伝えなければならなりません。また世論調査の動向も示すことができます。教育の政治的中立性を堅持してほしいと思えます。

---

(7) 心の在り方（思想・良心の自由）に対して差別・偏見、同調圧力を避けること

国葬問題で、子どもたちが同調圧力を掛け合うことが無く、いかなる立場を子どもたちがとろうと、心の在り方に対し差別偏見を生まない指導が重要と考えます。ウイルス禍、一貫して市教委が取ってきた人権擁護の対応と同じと考えますが、改めてこの問題についてお聞きします。

#### 【教育長】

国葬に関することに限らず、学校現場では多様性を尊重し、差別や偏見は許されないものだと思っています。学校では、多岐に渡る人権課題について、教育活動全体の場で、様々な副読本やリーフレットを活用して指導しています。そのことを通して、児童生徒の多様な考えや立場の方々を尊重するという人権意識を育てています。

---

#### (8) いわゆる「宗教二世」と言われる子どもへの配慮について

今回の安倍元首相襲撃事件でいわゆる「宗教二世」問題が改めて注目を集めています。「宗教二世」とは特定の信仰・信念をもつ親・家族とその宗教的集団への帰属の下で、その教えの影響を受けて育った世代とされとされています。中には、幼少期からの儀礼や布教活動などへの強制参加や虐待、進学・恋愛・結婚・職業が自由に選択できない、いざ脱会したとしても、社会一般の価値観に馴染めず孤立したり、貧困に陥るなど、様々な問題を抱えていることがあります。私の周りにもこうした人がいて、学校時代に大変苦しい思いをされていました。家庭内の出来事として、表に出ることはめったにないのですが、悩んでいる子どもは少なくはありません。本市ではこの問題をどのように把握し、どのような対応や支援を行っていくのかお聞きします。

#### 【教育長】

教職員は日頃より、子どもの表情や言動の観察、学習や各種アンケートにおける記述などを基における記述などを基に、複数の職員で情報を共有し、児童・生徒の多面的・多角的な理解に努めています。子どもが悩みや問題を抱えている可能性がある場合、教職員が本人や保護者と面談し、原因を把握・共有したり、寄り添いながら改善策を共に考えたりしています。ご質問の件に関しても、そのことに変わりはありませんが、子どもが抱える問題が複雑化・多様化していることを理解した上で、子どもの気持ちを丁寧に聞き取り、学校以外の諸機関との連携によりそれぞれの専門性を生かして対応することが重要と考えます。



【再質問】今まではどこも対応する場所がなかったと言われていました。今はこのように注目され政府も相談窓口を案内していますが、継続的に相談を受ける場所が必要です。見落とさないようにアンテナを張っていただきたい。当事者が声を上げやすい啓発、教職員への周知、相談できる人や機関は重要と考えます。得に、問題の特殊性をとらえ適切に対応できるような研修の機会を設けていただきたい。

#### 【教育長】

宗教2世の問題につきましては、これまで私ども自治体の窓口で相談しても、信教の自由ですとか、そういった問題が絡んで、なかなか解決に向かわない、あるいは相談の期待に応えていないというところがあったのかと思います。議員からもお話がありましたように、国において早急に対応が図られるべきものというように考えておりますけれども、学校現場では、できることをきちんと保護者の皆さんと相談をしたりして、解決に向けて対応ができるよう努めてまいりたいというように思います。

---

#### (8) 旧統一教会とジェンダー・人権政策への反動について

日本のジェンダー平等政策が進まない背景に、旧統一教会などの宗教右派の運動、政治との癒着が影響してきたことが明らかになってきました。1999年「男女共同参画社会基本法」が成立し具体化が進むことへの反動としてのジェンダーバッシングは始まりました。私自身も「ジェンダー平等は日本の伝統を壊し、家族を崩壊する」と何度となく言われました。2003年に起こった東京都立七生養護学校の性教育バッシング、現在でも、同性婚や選択的夫婦別姓は認められず、LGBTQへの差別解消が進まず、神道政治連盟では「同性愛は精神障害で依存症」とする冊子が配布される状況です。かつ、日本のジェンダーギャップ指数は未だ116位で先進国最下位です。

このテーマで2つのことを押さえておきたいと思います。

1つは、2020年に本市が日本海側初の「パートナーシップ宣誓制度」を導入したことは画期的なことであったと考えます。各地で制定に対する反動運動もあり、難航する自治体が多い中で、当事者の皆さんの約5年に渡る交渉と、LGBTQの方を含め、新潟市は多様性を尊重する都市であると宣言した前市長の英断であったと考えています。制度が整うことで、昨年開始された「犯罪被害者等見舞金」の支給において、パートナーシッ

プ宣誓を行った人も支援対象となりました。国に先行し、市民のニーズを把握し、性的指向や性自認にかかわらず誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目指した本市を誇りに思うところです。

2つ目として、中原市長は、2020年2月議会での選択制夫婦別姓制度に関する青木議員の代表質問に対し、「家族の続柄が説明しにくい、一体感がなくなる、絆が弱まる」など、同制度の導入に慎重姿勢を示しました。国会で「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正」が進まない理由も同じようなもので、旧統一教会の思想と類似するものです。

旧統一教会の主張がジェンダー平等政策などに影響を与えてきたと指摘がある中で、市長には、今後とも目の前の市民ひとりひとりとしっかりと向き合い、ジェンダー平等、LGBTQ 差別解消への取り組みを一層進めていただきたいと思います。お考えをお聞きます。

### 【市長】

本市では、誰もが尊重され、自分らしく生きることができるまちを目指し、市民・事業者・市民団体と連携し、男女共同参画の推進に取り組んできたほか、本州日本海側の自治体では初めてパートナーシップ宣誓制度を導入するなど、性的マイノリティの方への理解促進に取り組んできました。今後も、性別に関わらず、市民一人一人が多様性を認め合い、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。

市長にはジェンダー問題、人権問題などは国際的な基準を視野に入れて、本市の政策推進に努めていただきたいと思います。

## 2. 新潟市の幼児教育の推進について

幼児教育は生涯に渡る人格形成の基礎を培う重要なものです。人の人生を一本の木に例えていうならば、幼児教育は根を育てることであり、義務教育は幹、それ以上の教育が枝や葉です。根の育ちは地下にあるため目に見えない原体験です。それが、文科省が目指す生きる力の土台になるのです。少なくとも根がしっかりと張っていると幹は倒れません、たとえ倒れたとしてもまた根から芽が出ることはあります。

幼児教育とは、目には見えにくいのですが、豊かな遊び体験を通して学びを深め人格の根幹を育て育むものです。

## (1) 改めて文科省から示された幼児教育の重要性について

子どもを取り巻く社会環境は近年大きく変化しています。それを受け、幼児教育の無償化や、子ども・子育て支援新制度により、幼稚園から認定こども園への転換等、幼児教育と保育を一体的に提供する動きが加速しています。

これは待機幼児対策として、保育機関の量的確保が進められたことも大きく影響しています。そして、今、文科省の課題は、幼児教育の質の向上です。改めて文科省から示された幼児教育の重要性についてお聞きします。

### ■本間教育次長

幼児期の教育は教育基本法において、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとされています。文部科学省は子どもたちを取り巻く環境の変化も受け、H29年に幼稚園教育要領を改訂し、幼児教育段階では「学びに向かう力・人間性等」「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」の3つを幼児期にふさわしい環境を通して総合的に指導し、資質能力の基礎を一体的に育むこととしています。

また昨年より、5歳児から1年生の2年間を、生涯にわたる学びや生活の基礎を作るために重要な時期であるとして、国の幼児教育スタートプランに基づき、幼稚園などではその期間の教育の内容等を踏まえて「架け橋プログラム」を策定することとしています。

---

## (2) 新潟市立幼稚園再編実施計画について

### ア 計画策定の目的と経緯について

7年前の2015年に策定された「新潟市財産経営推進計画」は施設運営の検討課題として市立幼稚園の統廃合の検討が提起されました。2年後の2017年、教育委員会は「市立幼稚園の今後の方向性～果たすべき役割と再編の方針」を示し、翌年「新潟市幼稚園再編実施計画」を策定しました。計画策定の目的と経緯についてお聞きします。

### ■本間教育次長

今日の幼児を取り巻く環境の変化に伴い、本市においても幼児教育を推進するうえで、小学校との連携の推進や、特別に配慮を要する児童に対応するための取組などの課題が明らかになりました。市立幼稚園では、これらの課題を解決し、家庭・地域、他の幼児教育・保育施設と連携を図り、本

市の幼児教育の水準のさらなる向上に向けて、取り組みを推進していく役割が求められることから H30 年に新潟市立幼稚園再編実施計画を策定しました。実施計画では重点的に取り組むべき教育内容の選択と、施設や人材の教育環境の効果的な集中を図り、国が目指す幼児教育の先進的な実践や普及に努めることとしています。

## イ 市立幼稚園の果たすべき役割について

10 園ある市立幼稚園を 5 園に再編する方針に、評価基準を含めて大きな議論になりました。閉園になる幼稚園は皆伝統があり、地域は喪失感を持っていることと思います。

この計画では、国が目指す幼児教育の先進的な実践や普及、他の幼児教育、保育施設のモデルとなることも含めた、「センター的役割を担う幼稚園」が打ち出されました。市立幼稚園の果たすべき役割について具体的にお聞かせください。

### ■本間教育次長

市立幼稚園はこれまで質の高い研究と実践を行い、研究発表会等を通じて、その成果の周知に努めてきました。今後は再編により様々な資源を集約した市立幼稚園において、「環境の変化に対応した幼児教育の提供」等、様々は課題を解決していくことが責務となります。このことから、市立幼稚園は、センター的役割を担う立場として、幼保こ小接続推進協議会において研究内容を情報共有したりするなど、他の幼児教育・保育施設と相互連介しながら、幼児教育の一層の水準向上を図っていく必要があると考えています。

## ウ 計画策定から 5 年経った評価と課題について

計画策定から 5 年目を迎えます。5 年経った評価と課題についてお聞かせください。

### ■本間教育次長

教育委員会では、再編計画に基づき、小学校教育との連携の推進や、特別な配慮を要する児童に対応するための取り組みなど、重点的に解決すべき課題に対し計画的に研究を進めるとともに、市立幼稚園の実践をさらに広めるため、ICT の機能を活用した「市立幼稚園ライブラリー」の構想を進



める等、幼児教育の水準の向上を進めてきました。

一方課題としては、幼児教育の重要性を引き続き周知していく必要があることから、保育園や認定こども園のニーズに合った情報提供を行うこと、幼児教育の研究を推進するために一定数以上の園児を確保していくことなどが挙げられます。

---

(3) 保護者のニーズに合った選ばれる幼稚園とするために

ア 園児数減少の実態とその解決としてどのような取り組みを考えているか

再編計画策定時は園児数の確保も見込んだと思うのですが、今の話のように、現実には急激な園児数の減少です。園児数減少の実態とその解決としての取り組みをお聞きします。

#### ■本間教育次長

近年の人口減少・少子高齢化の進展と幼保一元化の影響もあり、市立幼稚園全体の園児数はR元年と比べて半数程度になっています。市立幼稚園において、質の高い幼児教育を維持・発展させるには一定の園児が必応なことから、幼稚園における幼児教育の強みを保護者や市民に効果的に周知するとともに、保護者のニーズに即して「預かり保育」や、早期年齢からの入園となる「満3歳児入園」の可能性について検討を進めています。

#### 【再質問】

満3歳児入園は、すぐにでも実施できる条件が揃っているのかなというようには思います。取り組みが功を奏することを期待するところですが、そのためにも、もう少し丁寧に実態を見ていきたいと思います。

10年前（2012年）の園児数の充足率は81%、5年後2017年は47%と約半数に落ち込み、その5年後の今年の充足率は22%で半分以下です。100人定員なら22人になってしまうわけですから、現場は危機感を持って訴えてきたと思います。市教委はこの状況を推測できなかったのか、急激な減少にどう対応したのか、改めてお聞きします。

#### ■本間教育次長

人口減少、少子高齢化の進展と、H27年度から始まった、先ほど議員からご指摘がありました子ども子育て支援制度によりまして、幼稚園の園児数に影響が出ることも想定はしておりました。そうではありますが、再編計



画の検討時においては、全国において約2割の子どもたちが幼稚園を利用しているというような状況であったことから、そういったことからしますと、市立幼稚園のただいまの園児の減少も想定以上であるというような認識を持っております。一方、市立幼稚園は、センター的役割を担う立場として、幼児教育の水準向上を図る必要があることから、先程申しました預かり保育ですとか、満3歳児入園の可能性について検討を進めまして、質の高い幼児教育を維持、発展させていきたいというように考えております。

#### 【再質問】

想定以上であったということですが、他の幼稚園は想定しながら、市立でも私立でもそうですがいろんな対策を取って、園児数を確保してきたということがあります。

そもそも園児数が確保できなければ、今おっしゃるような質の高い幼児教育どころか、園の存続も危ぶまれることになります。

教育長にお聞きしたいのですが、私は大きな危機感を持っていますし、現場の先生方もずっとこのことを言い続けてきていると思うんですよ。その現場の先生方の危機感と教育委員会は同じ認識をお持ちなんではないでしょうか。

#### ■本間教育次長

教育長でなくてすいません。

今ご指摘がございましたが、質の高い幼児教育を維持、発展させるためには、やはり一定数の園児が必要であるというように認識を持っております。

---

#### イ 「預かり保育制度」の拡充について

同じ危機感を持って議論できることを嬉しく思います。

市立幼稚園では教育時間は8時半から14時半頃と短いため、フルタイムで働いている保護者は、幼稚園を初めから選ばないのです。身近でそのような声を聴きますし、フルタイムの仕事につき幼稚園を退園する方もいます。

そうした状況を何とかしようと、西幼稚園、沼垂幼稚園では必要な時に利用できる預かり保育を、地域の方がほぼボランティアで実施しています。有償で午後5時まで、フルタイムで働く親に入園を促すものではありません。「預かり保育制度」の拡充についてどのように考えているかお聞かせください。

## ■本間教育次長

現在、一部の市立幼稚園では、保護者の要望により一時的な預かり保育を実施しており、昨年度からは預かり保育の実施時間を延長したり、長期休業中も預かり保育を実施したりするなど、拡充を図ってきました。今後も、市内の保育施設や他政令市における預かり保育の実施状況及び効果などを研究し、保護者のニーズを踏まえた幼稚園の保育環境について検討を進めて行きます。

### 【再質問】

危機感を持ってお聞きしますが、何を、いつまで検討しますか。

私はタイムリミットはあと2年と思っています。例えばある幼稚園は3歳児2人、4歳児4人、5歳児8人です。5歳児の8人が卒園したら、新たに同様の園児を確保することはほぼ不可能です。短時間の預かり保育では保護者のニーズに合った選ばれる幼稚園にはなりません。検討のスピードを速め、1年でも早く制度を整える必要があると考えますが、改めてお聞きします。

## ■本間教育次長

申すまでもございませんが、基本的に幼稚園は、保育園や認定こども園を利用されない世帯の幼児が入園する施設でございます。そういった保護者のニーズへの対応として、常時の預かり保育制度とするかどうかという部分は、検証が必要であるというように考えておりました。預かり保育を実施している都市については、実施していない都市と比べ、幼稚園の園児数の減少率が小さいというケースがある一方、預かり保育の利用率が低いという都市もございます。

本市の幼稚園や、保育園、認定こども園の設置状況において、幼稚園に対する預かり保育のニーズや効果、こういったものをしっかりと検証し、その必要を見極めることが大切であるというように考えております。

### 【再質問】

私は他の園を訪ね、聞き取りをしてきました。上越教育大学は5.5時間の保育時間の他に働く親も利用できるように7時40分から19時までと、土曜日と長期休みの預かり保育を行っています。数年前までは毎月8000円ほど保護者負担がありましたが、今年度から子ども・子育て支援新制度を活用し、月額11,300円まで無償です。保育部分を担当する保育士を配置しています。長岡にある新大付属幼稚園も新2号認定を取って預かり保育を行っています。

「令和 3 年『全国国公立幼稚園・こども園の現状と諸問題』」によると預かり保育を実施している国公立幼稚園は 73.1%でそのうち約 97%が制度を活用し公費で実施しています。本市の私立幼稚園は 10 園ありますが、幼保連携型こども園、幼稚園型こども園へ移行した園もありますが、すべての園が早朝から 19 時まで預かり保育を実施しています。なぜ、全国 73%の国公立幼稚園、市内私立幼稚園全てで出来ていることが、市立幼稚園でできないのでしょうか。何がネックで、何をすればできるのか具体的にお聞かせください。

#### ■本間教育次長

今ほどお答えしましたとおり、預かり保育園のニーズですとか、効果については、他都市の状況も含めて十分に検証しながら、実施についてどういう方策がいいのかということを検討してまいりたいというように考えています。

#### 【コメント】

預かり保育制度は施設設備を改修する必要はありません。選択と集中を行い、市立幼稚園を再編してきたわけですから、削った分の人と経費を集中的に投資すべきです。ぜひ、新潟市の幼児教育のセンター的役割を担う市立幼稚園の存続を、教育委員会には現場の先生方と共に知恵を出し合っしてほしいと思います。

---

#### (4) 本市における「幼児教育センター」の在り方について

国は幼児教育の振興として、幼児教育の水準の維持向上、すべての子どもが幼児教育を等しく受けることができる環境整備、障がいのある子どもへの配慮、幼児教育と小学校の架け橋を基本理念としています。それを実行する体制として各都道府県に「幼児教育センター」の整備を進めています。県も今年度立ち上げたと聞きますが、本市における「幼児教育センター」の在り方についてお聞きします。

#### ■本間教育次長

幼児教育センターは、各施設を巡回して助言等を行う幼児教育アドバイザーの育成・配置や、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、市かを普及するといった、幼児教育の拠点としての役割を担う組織になります。昨年 4 月には、県が「幼児教育センター」

を設置するとともに、あわせてその在り方や運営を協議する「新潟県幼児教育推進体制連絡協議会」が設置されました。本市も協議会の構成員となっており、まずは協議会において意見交換したり、情報を共有したりしながら、幼児教育の質の向上に向けて進めていきたいと考えています。

**【再質問】**

幼児教育センターに幼児教育アドバイザーをおくことになります。すべての公立・私立幼稚園、保育園、認定こども園を対象にするわけですから、経験と力量が必要になってきます。それこそがセンター的役割を担う公立幼稚園の面目躍如たるもので、私は公立幼稚園内に幼児教育センターを置き、幼児教育アドバイザーを置くことを求めますが、いかがでしょうか。

**■本間教育次長**

新潟県では、幼児教育センターを教育委員会に設置しているという状況でございます。

本市においては、まずは先程申しました県の協議会の場において、意見交換、情報共有をして、そういった部分を通じまして幼児教育の支援体制の在り方を検討してまいりたいというように考えております。

**【再質問】**

最後になりますが、市立幼稚園が培ってきた幼児教育の質の高さは全国でも認められ、充実した研修体制で本市のみならず新潟県の幼児教育をけん引してきたことは紛れもない事実です。今動かなければ、この財産を損失してしまうという危機的な状況に立っているということを認識していただいて、しっかりと進めていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

**■本間教育次長**

ご指摘をいただきましたので、そういったご指摘も十分に踏まえて研究をしてまいりたいというように考えております。